

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

6 月 定 例 会

日 時：令和4年6月20日（月）
午後1時30分 ～ 午後3時38分

場 所：東分庁舎第2会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	澤	文	雄
教育委員	1 番	大	川	勝	徳
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	関	博	之
	4 番	布	谷	あ	けみ

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
（兼）学校教育課専任主幹				
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あ	ずさ

寒川町教育委員会定例会（6月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
布谷委員 小川委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
 - 議案第10号 寒川町立小・中学校適正化等基本方針について
 - 議案第11号 令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について
8. 協 議
 - ①教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（資料3）
9. その他
10. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会6月定例会を開会します。

本日の会議日程は配付した資料のとおりです。

2. 前回会議録の承認

(教育長)

前回定例会の会議録は、あらかじめ署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員をお願いします。

<「はい」の声>

(教育長)

よろしくお願いします。

4. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応について。2点目は、学校訪問について。3点目は、中学校の修学旅行について。4点目は、小学校の水泳授業について。この4点目で一旦区切ります。5点目は学力向上、いじめ・道徳教育、外国語教育、ICT教育の推進、そして最後に支援教育の報告をします。

それでは、1点目、新型コロナウイルス感染症への対応ですが、引き続き学校では新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、感染リスクの高い教育活動を控えて感染防止に努めています。教育委員会事務局として、定例の校長会だけでなく、自主校長会の機会も活用し、県の通知等に応じて、適宜、適切に新型コロナウイルス感染症への対応の具体的な対応や方法の工夫について明示し、学校現場と共通理解を図りながら、教育活動を進めています。

5月下旬には、国からマスク着用の考え方についての変更が示されたところ

ですが、教育委員会として速やかに、6月1日付で学校生活における児童生徒のマスク着用が不要な具体的な場面について、町立小中学校の保護者宛、厚生労働省及び文部科学省が作成したリーフレットとともにお知らせの文書を発出し、周知を図りました。

2点目、学校訪問についてです。6月13日月曜日に、教育委員会による南小学校の学校訪問を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、昨年度同様、全体会の実施は控えましたが、2時間目から4時間目までの授業参観をさせていただきました。また、午後の分科会は密にならないように配慮しながら実施しました。児童も、全体的に落ち着いた態度で授業を受けている姿が見られる中で、一部の課題のある子どもたちにも、教職員が寄り添いながら丁寧に指導する様子も見られました。今後、11月14日までの間に他の7校も参観しながら、各学校の様子や特色をしっかりと見ていきたいと思いをします。

3点目、中学校の修学旅行についてです。5月25日から旭が丘中学校が、6月3日から寒川東中学校が、6月17日から寒川中学校が、いずれも2泊3日の日程で関西方面へ修学旅行に行くことができました。若干の欠席生徒はいたものの、大きな事故やけがもなく、3校とも無事に予定の行程を終え、3年ぶりに実施できたことを大変うれしく思っています。新幹線に乗降する小田原駅と学校間の貸切りバスの手配など、様々な感染防止対策を講じながら実施し、現在のところ、幸いにも事後も中学3年生に新型コロナウイルス感染症の新規感染者は出てきておりません。

次に、4点目、小学校の水泳授業です。現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少傾向が見られるものの、依然として予断を許さない状況となっています。教育委員会として、これまで国の通知等を踏まえた水泳授業実施に向けて環境整備を行ってきたところです。水泳授業においては、マスクを外して実施することとなり、2メートル以上の身体的距離の確保が必要となります。3密回避として、感染対策上、町営プールを活用した水泳授業は実施可能と考えますが、学校プールを活用する学校については、プール及び3メートル程度のプールサイドのスペースにおいて、100名前後の児童が水泳授業を実施するのは困難であると判断しました。

しかしながら、教育委員会としましては、教育の機会均等の観点から、町営プール活用の枠を活用し、民間のインストラクターや監視員の協力を得ながら、町内全小学校5校において、水泳授業が最後となる6年生を優先して、可能な限り実施すべきと考えました。また、あわせて、学習指導要領上、水泳の実技が不可能な場合でも、水泳に関する心得の指導は必要であることから、町内全小学校全学年を対象に、民間のインストラクターを活用しながら、水泳の心得を含めた水難事故防止のための講習を実施してまいります。

今年度の水泳授業の目的として、第1に、学習指導要領の指導内容を精選し、6年生において水への慣れ、親しみ、水場での呼吸の仕方を学習すること、第2に、同じく6年生において、水難事故防止として着衣をしたままでの水泳運

動の体験を通して学習すること、第3に、全学年において、民間の専門性を生かしながら講義形式での水難事故防止講習を行うこと、最後に、こうした町営プール及び民間活用による水泳授業の実施後にアンケート等を行い、その結果を踏まえて、今後の水泳事業の在り方についての参考とすることとします。

9月5日から5日間において、1日1校として6年生の水泳授業を実施するとともに、翌週の9月12日から9月22日まで、予備日を十分に取って実施したいと考えます。また、全学年の児童対象の水難事故防止講習につきましては、夏の水に触れる機会の前に、6月22日から各小学校で学年ごとに1コマずつを使って1日日程で実施していきたいと考えています。

それでは、これまでの内容で、何か質問ありましたらよろしくお願いします。
大川委員。

(大川委員)

コロナ禍でできなかったいろいろな活動が行われるようになり、本当によかったと思っています。

そこで、質問ですが、安全についてですが、コロナ禍の時と今、あるいはコロナ禍の前とでも結構なのですが、寒川の小中学生の交通事故の状況に何か違いは出ていますか。また、交通安全教室などの実施状況などについてもお聞きしたいと思います。

(教育長)

交通事故の関係について、私のところへ入ってくる情報では、それほど以前と変わったことはないと思っています。自転車による交通事故等は若干出てきています。

詳しいことは黄木課長から補足させます。

(学校教育課長)

警察及び町民安全課と情報共有しながら把握に努めています。平成30年の事故の概況の資料では、子どもたち限定という統計ではありませんが、コロナの影響で言うと、事故件数自体は少なくなっています。おそらく外出する機会が減っている傾向があると思われます。また、年齢別では、特に高齢者の割合が多く、先ほど教育長からありました自転車についても、あまり大きな差はありませんが、年によって少しばらつきがあるものの、大きな変化は見られません。

しかし、先日も子どもの安全に関わる会議、関係者の会議を行った際に、自転車の事故は一定数あるそうです。そういった部分で、子どもに関しては非常に心配だという御意見もありました。実際の義務教育段階の子どもたちではどうか聞いたところ、主に高校生以上の方の自転車事故が多く、小中学生は多くはないということなので、少し安心しました。

日頃から小学校で交通安全教室を行ってきています。コロナ禍で、一時期、

控えていたことでもあります。昨年度あたりから小学校でも実施しているところも出てきているというところです。今年度についても、他の行事、先ほど修学旅行の実施についてもありましたが、交通安全教室についても例年どおりまた出来るのではないかと期待をしています。以上です。

(教育長)

交通事故については、私が昭和49年に寒川小学校に新採用で着任してから48年になりますが、子どもが犠牲になるような大きな交通事故はこれまでになかったと記憶しています。これから夏休みになりますが、子どもたちも気が緩んで大きな交通事故等に遭う可能性がありますので、その辺はそれぞれの学校からしっかりと指導をお願いする予定です。

大川委員。

(大川委員)

ありがとうございます。大きな事故もなく、本当によかったと思います。また、学校教育課長をはじめ、皆さん、交通安全についてしっかりと把握されていて頼もしいと思います。

コロナ禍で、やはり交通安全教室等がなかなか実施できなかった学校も多いのではないかと思います。今、課長の話にもあったように、交通事故は子どもの命、安全と直結するので、ぜひこれからも学校とPTAと協力・連携して、交通安全教室や色々な指導をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

水泳授業ができるということで、本当によかったと思います。連日、ニュースなどを見ていると、必ず水難事故が起きていますので、少しでも経験できて、また指導できればいいと思いながら聞いていました。

あともう1点、このところコロナでいろいろなことが変わってきましたが、テレビやラジオとかのニュースで流れていますが、給食の黙食をやめる自治体が出てきているという話を聞いています。人生にとって、お話しして食べるというのはとても良いことだと思います。食事というのは、食べて、お話しして、楽しい思いで食べることだと思います。それが、今、小学校の1年生から3年生に関しては、食べながら話すことは悪だというふうに捉えている児童も少なくない。そういうことや経験が、長引けば長引くほど、将来、もしかしたら営業職に就いて食事しているときには契約が取れなくなるなど影響が出てくるのではないかと思います。

お話ししながら食べるということは、人間交流の場でもあるので、もしかしたら将来、結婚の機も逃す可能性も出てくると、大げさでなく本当にそう思っています。

どこかの機会、できるだけ早い時期に黙食を、解除していく方法を、教育長主体で考えていただきたいと思います。今すぐは難しいのかもしれませんが、ぜひともよろしくお願いします。

(教育長)

貴重な意見、ありがとうございます。今の3年生までは、給食というのは、前を向いて黙って食べるものだと思っています。令和2年度から黙食が始まっています。今、大関委員の話のように、完全に黙食をなくせるかどうかは別として、しっかりと内部で検討して、然るべき時が来たら解除をしていく必要があると思います。よろしいでしょうか。

黄木課長、補足はありますか。

(学校教育課長)

大関委員がおっしゃるとおり、子どもたちのコミュニケーションはとても大事だと思っています。特に発達段階におけるコミュニケーションは、一つ一つが人格形成にもつながっていくものだと、今日の指導主事同士の会議でも話があったところです。我々も可能な限り早く子どもたちが食事をしながらコミュニケーションを取れる機会を目指していきたいと心から思っています。

最近、マスクを外す場面についての通知が出されました。その中の基準は、室内か室外か、会話の有無の2つの基準があり、室内で2m以上確保できていれば会話は可能なのですが、教室環境で2mを確保することは難しいということで、そういった考え方も少しずつ緩和の方向に向いてきています。何らかの対策を考えつつ、大関委員がおっしゃるとおり、食事をしながらコミュニケーションを取ることにつなげていけたらいいと思っています。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

3番の修学旅行の件ですが、3校とも2泊3日の全行程が無事に終了したということでよかったなと思っています。コロナ対策として修学旅行を希望しなかった生徒はいるのですか。

(教育長)

コロナそのもので希望しないというのは聞いていません。不登校の生徒については行かないということはありませんが、それ以外は全て行っています。

(小川委員)

よかったです。もし自分が保護者であつたら、自分や主人が、どこかから感染してしまつたら、子どもが行かれなくなる。子どものお友達まで行かれなくなるとすると、感染するストレスではなく、心理的な心配、ストレスというのが保護者の方には、多かつたのではないかと思います。それは先生方も同じで、自分が濃厚接触者や感染した場合、クラスの子どもたちのことを思うと、修学旅行を終わるまでの間、神経を使つたと思いますので、保護者の皆様や先生方にありがとうございますという気持ちでいっぱいです。

また、ここしばらく寒川町も結構感染者が出ていたので、帰ってきてからも新規感染者が出なかつたということは、本当によかつたと思いました。

4番のプールについてでも、大関委員がおっしゃるように、連日のように水難の事故がありました。洋服が水に濡れたときの重たさや、少ない水でも水流があるときの恐怖など、本当に体験しないと分からないことだと思います。民間のインストラクターの方に水難防止の講習会をやっていただくということは本当に有意義なことだと思いますし、そして、その後にアンケートを取るというお話でしたので、今後の水泳授業に向けて大変参考になると感じました。

以上です。

(教育長)

本日の午前に、中学校で最後に修学旅行に行った寒川中学校の大野校長先生が来て、いろいろなお話を聞いたのですが、今の3年生は1年生のときから、キャンプや、野外活動をはじめ、宿泊を伴う行事ができず、今回、初めてできたということで、生徒も充実感があつたのではないかと報告がありました。なお、この修学旅行期間中に発熱等、コロナ感染と疑われることも全然なかつたという話も聞いています。

また、水難事故関係では、先ほど大関委員が話されたように、おそらく用水路に子どもが流され、助けようとした母親も一緒に流されて亡くなった事故もありましたし、今日の新聞では、子どもと男性の方が溺れて亡くなるという事故がありました。この時期は、そういう水難事故が必ずどこかであります。寒川町も用水路がありますが、この時期は水量があり、一旦、流されたら難しい状況です。

水難については、1回の着泳だけで良いのか、とも思いますが、全く何も経験していないよりは、1回でも経験しておくほうがいいと思いますし、またそれ以外の在校生等についても、プロの方が来て指導をするということはとても意義のあることだと思っています。

黄木課長、補足はありますか。

(学校教育課長)

水泳授業、特に水難事故防止講習については、やはり全学年で教育施設給食課長にも御協力いただきながら実施します。6年生の授業ですが、当初、半袖

半ズボンの着衣を用意する予定でしたが、長袖長ズボンの着衣を用意して全員に着てもらうことになりました。かなり負荷のかかる状況で、一番の最悪のパターンを想定しながら講習を実際に行います。

インストラクターの方は、専門的に様々な知見を持っているので、ほかの学年のお子さんにも水の怖さも伝えていけるよう、実施時期も含めて、これから水に触れる時期に有効、効果的になるようにしっかりと進めていきたいと思います。

(教育長)

水泳関係で、大変尽力いただいた水越課長も何か意見があるのではないかと思います。どうですか。

(教育施設給食課長)

本来でしたらプールの維持管理する上で、施設の修繕をすべきだというお話があったのですが、何分、老朽化が進んでいることや、安全最優先で考えると、どうしても不安が残るものは諦め、しっかりと設備もいい、町営プールのほうでやっていただける目途がついたので良かったです。

また、今後のプールの在り方については、教育委員会、学校教育課長とも相談しながら考えていきたいと考えています。

(教育長)

プール指導の様子は、教育委員さんに見ていただくことはできますか。フェンスの外などからでも。黄木課長。

(学校教育課長)

9月5日から5日間で各校1日ずつ実施予定ですが、屋外ですので、雨天の実施が微妙というところで、予備日を別にとっています。日程が定まりにくいのが少し難点です。流動的な日程ですが、もしご都合よければ来てください。

(教育長)

もし都合がつかましたら、ご覧ください。

他に、布谷委員、いかがですか。

(布谷委員)

感想になりますが、学校生活でマスクが必要なくなるというか、とる機会とが出てきたということで、入学してから、マスクの顔しか知らない子どもたち、新人類がここで育っていると思います。

1年生のときには「あえいおう」と、先生が、大きな口を開けて、子どもたちに指導していました。今は、画面を通して行うことは可能なのかもしれません。子どもの育ちを考えた時に、日常の中で自然にできていく、自然にやっ

ていくということがとても大事なので、教師はマスクを外していい部分を最大限活用して子どもたちに向き合うというようなことが必要なのではないかと感じましたか。

お互いの表情が分からないことは、そういう育ちの部分も阻害しますので、先生方はマスクを外していい場面では積極的に外していただきたいと思いました。

(教育長)

それは非常に大事なことだと思います。

どこかの地域では、先生はマスクを取って授業というニュースが流れていますが、全国的には全然広がっていませんので、先ほどの黙食と同様に、今後、考えていく必要があると思っています。

他に意見はありますか。よろしいですね。

それでは、続いて5点目です。5点目は学力向上についてです。6月に入り、既に各校とも年間の校内研究の計画を定め、中には校内研究の一環で講師を招いた研究会を実施する学校もあります。早速、講師の助言を基に学習指導要領に基づく授業改善を進めています。複数の学年の教職員による縦割り部会も開催し、基礎学力の定着を目指す学校や、昨年度のテーマについて引き続き研究を深めながら、今後、研究の方向性を精査していく学校もあります。

今年度末の公開研究校である旭が丘中学校では、まず見通しを立てるという視点から、新学習指導要領に基づく新しい評価の研究として、主体的に学習に取り組む態度に関する観点の評価方法について、教科会や学年会で確認するなどしています。さらに、研究発表に向けて、生徒の深い学びを展開する授業改善に関するモデル研究授業を実施する予定とのことです。また、各中学校では、定期試験を迎える時期になり、中間テストを実施していない学校では、1年生に対して、試験の受け方やテスト勉強などを丁寧に指導しています。加えて学習会を開催するなど、補習的な学習活動の取組、生徒の学習内容の定着に励んでいます。

次に、いじめ・道徳教育ですが、いずれの学校も大きないじめ案件は生じていないと報告を受けています。既にいじめや互いに尊重する姿勢に関するものを扱ったり、情報モラル教室を開催する学校も出てきています。また、休み時間後に廊下などで先生方が児童を指導している姿がよく見られ、早期発見と丁寧な初期対応に努めています。中学校では、宿泊行事や遠足を追えて、ここからまた協力する力を磨いていくところです。

次に、外国語教育の推進ですが、FLTたちも新たに着任した学校に慣れてきた様子が見られるようになってきました。外国語や外国語活動以外の授業でも、算数や生活科の場面で、児童と自然に学習する場面が見られます。また、昨年度末にFLTを対象としたICT活用に関する研修を行いました。早速、FLTがタブレット端末を活用し、リスニングや個別最適化に取り組む音読練習などが進められています。

中学校では、小学校英語の成果が出ており、英語を話すことにおいては、ちゅうちよく表現しようとする生徒が多くなりました。一方で、正しい文法を使った表現や書く力の育成が、今後、求められるところです。

6月6日には、各小・中学校の外国語教育担当、そしてFLT、そして担当指導主事による第2回外国語教育推進リーダー研究会を開催しました。今回は、各外国語教育担当の要望で、校種別の小・中がグループに分かれて情報交換や意見交換を行いました。小学校グループでは、新しい評価方法やデジタル教科書の活用について、中学校グループでは、FLTの活用や具体的な指導方法のことについてテーマとして取り上げ、各小・中学校間の横のつながりや意思疎通を深めることができました。

次に、ICT教育の推進ですが、昨年度に引き続き校内研究のテーマとして位置づけている学校もあるなど、各学校においてタブレット端末の活用が進み、毎日の授業の中で使っている学校が増えているところです。総合的な学習の時間や社会科の調べ学習の発表においてタブレット端末を活用し、自分のクラスに居ながらほかのクラスの発表を聞いたりして、学級単位だけでなく学年単位でも活用し始める様子も見られます。

また、授業だけでなく、行事との関連で、遠足でのウォークラリーにタブレット端末を持っていき、現地で課題解決のために用いたり、まとめの新聞もタブレット端末を使い、写真を取り込みながら作成したりしています。さらに、校内だけでなく、不登校ぎみの児童に、学級担任からタブレット端末を使ってコンタクトを取っている試みも行われてきています。

学校では、教室に大型モニターがあることで、タブレット端末ばかり見て、個々に分断されてしまう学習にならないよう、全体で共有しながら活用することが有効になっています。学校現場では、各教室への大型モニターの設置の要望の声が上がってきていますので、今後の予算要望に努力していきたいと思います。

また、教職員の自主研修会で、互いにICT機器の活用における工夫を紹介し合う機会を設定する予定の学校もあります。加えて、いじめやトラブルなどの生徒指導も絡めながら情報モラル教育を行う予定の学校もあり、ICT機器の活用について、各学校で様々な工夫が展開されることが期待されます。

最後に支援教育ですが、早いもので1学期終了まで残すところ約1か月となりましたが、子どもたちにとって、体力的にも精神的にも疲れが少し出てくる時期となります。小・中学校ともに通常級において支援を必要とする児童生徒の丁寧なやり取りを十分に行っていくことが求められています。そうした中、各学校では、支援の必要な児童生徒に応じて、それぞれ個別の支援を行っているところです。

また、教育相談コーディネーターを中心に丁寧に対応し、定期的に行われる児童指導委員会で、校内の児童の情報共有と対応について協議したり、特別支援学級の教職員もチームで動いたりしています。寒川中学校では、県から教職員の加配措置を受けてニコニコルームを設置し、校内における相談指導教室の

ように、教職員が交代で教室での学習に慣れない生徒たちのために学習指導を行っているところですが、その運営が定着し、居場所のある安心感が生まれています。学校とのパイプを切らない場所、保護者の安心をつくり出す場所という、教職員の意識が根づいてきています。

旭が丘中学校では、車椅子生徒2名を含む4名の3年生が修学旅行へ無事いくことができました。中学校に入って初めての親元を離れの生活でしたが、自立に向けてまた一歩成長できました。

支援級から通常級の授業へ交流参加生徒が多く在籍しており、教職員が付き添うと支援級の教職員が不足してしまいます。加えて、通常級に支援ニーズがある生徒もいる中で、子どもたちが共に育ってほしいと願っていますが、インクルーシブ教育を推進していく上で、国県からさらなる職員の加配措置が望まれるところです。

以上です。

何か質問ある方はよろしくお願いします。

大川委員。

(大川委員)

ICTのタブレット端末の活用状況を聞き、いいなと思いました。新聞では、タブレット端末が一人一台に配布されたのに、あまり活用されてないところがあると載っていましたが、寒川の場合は、いろいろと活用していると思いました。いろいろなアイデアや活用の方法、工夫をお互いに共有できたらすばらしいものができると思います。今、学校単位が中心かもしれませんが、今後は校種、小学校は小学校、中学校は中学校のようなくりかみかもしれませんが、お互いにそれぞれ寄せ集めて、情報交換ができたらいいいと思いました。

以上です。

(教育長)

また、機会があればタブレット端末を活用して授業するところをみんなで見ることであればいいと思っていますが、このICT教育に関して何か補足はありませんか。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

今、大川委員が話されたとおり、昨年、本格的に導入した当初は、私ども非常に不安でしたが、先生方がその使うメリットを感じているところが大きいと思います。委員会としても、効果的に活用できるよう、ハード面を整備したところです。寒川町では授業支援ツールとしてロイロノートというアプリを取り入れていますが、それが授業の中でも活用しやすいということで、現場からも高い評価をいただいています。昨年度はまずやってみようという形で、先生方に使っていただくということに重点を置いていましたが、今年度に関しては、本来の目的である授業の中で、授業改善の一つのツールとして活用していくとい

うことで、授業の中でどう活用したら効果的にタブレットを活用できるか研究を深めていきたいと思っていますところです。

便利な反面、それに頼ってしまっ、45分間の授業の中で、例えば45分間全部、使うことが必ずしもいいわけではないということも文部科学省とか国から言われています。やはりその場面に応じて的確、適切に使うというのが大事ですので、そこにつきましては、授業づくり研究部会で、また先ほど触れていましたけれども、校内研究に位置づけていますので、どんどん精査して、道具としての活用の状況を高めていけたらと思っていますところです。

以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

さらに、現在、令和6年度から本格導入されるデジタル教科書実証事業に各学校とも参加しています。これについて、現状など、補足をお願いします。

押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

デジタル教科書実証実験として、国で令和6年の採択替えのところから、デジタル教科書を導入していくという動きがあります。それに先立ちまして、本町の小学校では、今、外国語、音楽、保健体育で取り入れています。また、中学校では、外国語（小中学校で外国語は導入しています）、あと、学校によるのですが、寒中が美術と技術、丘中が保健と音楽、東中は音楽で実証実験に参加しています。

また、令和6年の全国学習状況調査を今、行っているのですが、そちらにつきましても、CBTといいまして、コンピュータ・ベースド・テストといって、実際に使っている子どもたちのタブレットから、回答していく動きもあります。そちらにつきましてはMECBT（メクビット）という国の実証実験が行われていて、文科では令和6年度は質問調査のみ、それ以降、令和7年から中学校の評価調査というふうに順次タブレットを使って調査をする動きがあるので、そちらについても、国の情勢を踏まえ、町でも実証実験で参加できるよう、昨年の3月31日までで1度、実証実験の期間が切れたのですが、延長できるということで、そちらも先生方に見てもらう形で声がけしているところです。

以上です。

(教育長)

デジタル教科書に関しては、皆様の机の上に学校教育だよりが置いてあると思いますが、その冒頭に少し私の思いや考えも書いてありますので、参考までにご覧いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

子どもたちのタブレット端末が一人一台配られ、デジタル教科書で授業ということになり、来年度の新小学1年生になる子どもたちは、今頃からランドセルを探し始めなければ間に合わないそうで、それをラン活と言うそうで、「お宅、ラン活した？」と保護者の間で話題になっています。今の教科書は、それなりにかさがあり重量もある。そのうえ子どもたちのタブレット端末が一人一台配られ、タブレットも入れられるようにランドセルはなっていると聞きました。

今後、例えば1年生が小さい体で重い教科書を入れ通学していたことが、デジタル教科書になると多少変わってくるのか、気になるところです。

あと1点、ランドセルは結構高価ですね。1年生から6年生まで使いましょう、という地区もあれば、4年生ぐらいになると自由にリュックサックなどを背負って行く地区もあると聞きます。寒川の子どもたちはどのような状況なのでしょう。

(教育長)

令和6年度からデジタル教科書等が本格導入になった場合でも、教科書も使いますので、ランドセルの中身は大きく変わりません。タブレット端末をどこに入れるのかというのは課題になります。教科書は令和5年に採択しますので、その次の採択時期、令和9年の採択では、恐らくほぼデジタル教科書になると思います。そのときは、恐らくランドセルの中は教科書がなく、軽くなることも考えられますが、これはまだ流動的だと思っています。

それから、ランドセルを使う時期は、小学校、低中学年ぐらいまではランドセルが多いです。その先は、ランドセルにする子、あるいは先ほど言ったようスポーツバックやリュックのようなものを使ってランドセル代わりにする子どもはいます。

黄木課長。

(学校教育課長)

令和6年度にデジタル教科書に移行するといっても、先ほど教育長が説明されたように、紙媒体と併用ということになります。小さなお子さん含めて、子どもたちの荷物は非常に大きいので、学校もなるべく精選する努力もしていますが、家でも勉強できるように持ち帰らせる傾向もあり、荷物が重くなっています。

デジタル教科書が入ってきた場合、これから実際どうなるのかはまだ分かりません。デジタル教科書を家に持ち帰って、紙媒体のものは学校に置くのか。はたまた、紙媒体を家に置いておいて、デジタル教科書を学校と家での行き来をするのか等、どちらかに紙媒体を置くというような考えもあると考えています。実際、どうしたほうがいいのかは、子どもたちの学びに有効な形が望ましい

ので、そこはしっかり学校現場の先生と考えながら進めていきたいなと思って
いるところです。

ランドセルも最近はタブレットを入れるためのスペースが確保されていた
りするので、持ち帰りを想定した形になっているというのは認識してます。実
際に学級閉鎖などで、活用していたこともありました。以上です。

(教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

情報提供というか、感想に近いですが、私が現職のときに、ある学校の保護
者や、児童の祖父母から、せっかく買ったランドセルを6年間持たせるよう、
学校から呼びかけてほしいと言った方がいて、校長が困っていたことがありま
したが、これも、地域に任されていると感じたことが最近ありました。

先日、この定例会の帰りに茅ヶ崎の小出小学校を通った際、小出小学校の高
学年はフリーな感じでリュックなどを背負っていて、寒川と、大体変わらない
なと思いました。そして、藤沢を通りがかった時にみた、藤沢の小学生は6年
生までランドセルを背負っている子どもが多く、地域ごとによって捉え方が違
うのかなと感じました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

私が心配しているのは、背中にいっぱい物が入ったのを背負っている中学生
です。少し前かがみで。あれは何かかならないものかなと。毎日持ち帰っても、
家で広げないものがたくさんあると思うので、できれば学校に置いてくるもの
は置いてくるような体制が取れないものかと思いますが、黄木課長、現場で中
学生の様子を見ていてどうでしたか。

(学校教育課長)

我々も保護者や子どもたちの意見を現場では耳にしています。部活動等が始
まってきますので、中学校は、荷物を少なくしてあげたいという思いは重々分
かっているのですが、中学校に入ると家庭学習が非常に大事になってくる時期
でもあり、そう考えると、学校に置いていってしまうと、結局、家で勉強でき
ない状況になるので、どうしても多くなりがちです。今後、デジタル教科書が
入れば、そういった部分に一石を投じる可能性もあるかなとは捉えています。

(教育長)

いずれにしても今後の課題ということで。

小川委員。

(小川委員)

中学校の荷物に関しては、給食センターができれば、まずお弁当がなくなります。お弁当は重たいので、お弁当の分だけでも大分助けられるかなというふうには感じました。

それから、7番の外国語教育ですが、F L Tの先生方、他の教科にも入っているなど、先進的な試みをして本当に頑張っていると感じました。先進的な試みは、どこかの特別な都市で行われているという印象でしたが、この町でそういった教育ができることは本当に誇りに思うとともに、皆さんの努力に感謝したいと思います。

そして、I C T教育ですが、去年、本格的に導入され、とても役に立っているというか、現場の先生方もよく使ってくださっていると思うのですが、ほかのクラスの発表が聞けたり、不登校の子がタブレットでつながることができるということで、色々なことの問題解決につながっていくのだと感心しました。

そして、一つここで伺いたいのは、不登校の子もタブレットでつながっているということなので、今までタブレットがない場合は先生が訪問したり電話しないとなかなか情報交換ができないような子どもたちも、よりつながりやすくなったと、状況が分かりやすくなったというふうに解釈してよろしいでしょうか。

(教育長)

2点ほど出ましたが、英語のF L Tについては県下でも寒川町がこれまでにないような、すばらしい取り組み状況だと思います。これも、現在の黄木課長が、かつて県の教育委員会で英語担当の指導主事をやっていた経過もあり、このように今、寒川のF L Tを採用できていると思っています。

それから、I C Tの活用と不登校について出ましたが、外国語教室について、もし補足があれば黄木課長から、I C Tの不登校関係は押味専任主幹から、説明をお願いします。

黄木課長。

(学校教育課長)

外国語教育については、県下で初の試みでもあります。私が認識している中では全国でも同様の取組を行っているのは大阪に1つで、茨城に1つぐらいです。

大阪の取り組み例は、さらに推進している内容なので、参考になると思っています。ただ、F L Tだけでなく、それを取り巻く外国語教育を担当する日本人の先生方が、F L Tを生かす上ではすごく大事になるので、そういったところでは、町では外国語教育推進リーダー研究会、F L Tに参加する中での組織もあり、先進的に取組を進めていける要因です。

またデジタル教科書については、外国語は小・中ともに、使われていますので、試行錯誤ではありますが、外国語教育は音声や、動画により場面をしか

り認識しながら、どういうふうにその場面で外国語を使う、どういった表現を使うのが、とても大事になってくるので、非常に親和性も高いと、国も認識をしています。

まだ始めたばかりなので、研究の余地があるため、自主的に担当の先生方や、リーダーの先生方も研究をしている状況です。

(教育長)

ありがとうございました。

では、押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

今、委員からお話しいただいたとおり、タブレットは最初授業の中での活用というところで認識していましたが、いろいろな課題も解決できるツールであると、使っている中で認識しているところです。

不登校児童や、コロナで不安なお子さんも一定数いましたので、タブレットを有効的に活用できないか、教育委員会として考えているところです。

つながりやすさという点では、タブレットの持ち帰りは、保護者の了解、了承が大事だと考えています。委員会としても、様々な活用、学校も使いたいという意向はありますが、保護者の同意といったところがハードルとしてあると現場から聞いているところです。

今後、そういったハードルを整理した上で活用できるようで、委員会としても整理していきたいというところです。

以上です。

(教育長)

よろしいですか。

どうぞ。

(小川委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

ランドセルの件ですが、ニュースで小学生は重いランドセルをスーツケースのように引っ張るものを開発したというものがありました。大人が、背負って学校に行くことが体力増強になると反論したところ、あなたは旅行のかばんを背負って歩きますかと小学生もしっかり論破したと。世代を超えて、住んでいるところも違う方たちと議論し合いながら問題解決する子どもたちが増えて、将来、頼もしい限りだなと感じていますので、これから子どもたちも自分たちに何か解決したい問題があったら、ぜひ取り組んでもらいたいと思いました。

以上です。

(教育長)

私もまったく同感です。他に何か意見等がありますか。
大川委員。

(大川委員)

中学1年生の孫に、重たいだろうと聞いたら、そのクラスだけなのか、それとも学校全体がそうなのか分かりませんが、宿題が出た教科の教科書は持ち帰らないといけない。それ以外は学校に置いていっていいというような指導をしているから、全然重たくないよと話していました。

とはいっても、この問題は、ペーパーからデジタルになるまでの移行の間の事だと思いますが、子どもの健康状態のことを考えると、何らかの手は打ったほうがいいのかと思いました。

以上です。

(教育長)

他に、意見はありますか。
大関委員。

(大関委員)

中学校1年生の子どもがいるのですが、その友達や、いろいろな中学生とお話しする機会があります。先ほどテストについてですが、おそらく、大人が思っている以上にテストの大切さや意味を分かっていないと感じています。我々がテストは大切だよ、やりなさい、こうしなさい、将来かかっているから、という話をすると思いますが、子どもには、初めてテストを受けるとき、どれだけこのテストというものが大切になってくるかということが、全く知らない状況から入る訳です。もちろん親御さんから教わり、大切と認識する子もいますが、そうではない子もかなりいるのではないかと、子どもの友達と話していて感じました。中学1年生のテストが何かということを、もっと学校で指導というか、伝えていかなければいけないという気がしています。

(教育長)

貴重な意見、ありがとうございました。黄木課長、何か意見はありませんか。

(学校教育課長)

生活指導等に絡めて、特に目的意識がないと学習に取り組めないというところもあるので、大関委員がおっしゃるとおり、何でテストを頑張らなければいけないのかというところは、進路につながっていくというところは、早い段階からそういった指導も必要だと思ったところです。

(教育長)

他によろしいですか。よろしいですね。

1 時間以上、私の報告のところでこれだけ皆さんから質問や感想が出たのはこの 10 年間で初めてです。ご協力ありがとうございました。

それでは、特に何か質問等ないようですので、これで私の報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府公民館長、町民センター館長。

(町民センター館長)

公民館から報告です。

初めに、5 月に実施した主な事業について報告します。

「サークル入会体験フェスタ」ですが、4 館で 34 名の参加があり、その中から 18 名が入会にいたっています。昨年 11 月実施のフェスタの参加者は 34 名で入会者が 6 名でしたので、入会者数が 3 倍となった結果となっています。今回は、希望サークルに対しては活動動画の撮影を行いました。後日、各館のホームページで閲覧できるように作業を進めています。

北部公民館の新規事業、「親子でホタル観察会」は、当日、観察できたホタルの数も多く、子どもたちからは驚きと感動の声が多く聞かれ、活気のある観察会となりました。定員は親子 10 組で 30 名程度と想定していましたが、結果、12 組 46 名の参加がありました。ほとんどが家族全員での参加で、親子で地域の自然を自分の中で体験したいという関心の高さがうかがえました。観察会に併せて、公民館のロビーで「寒川のホタル展」を 2 週間開催しています。

南部公民館の「傘からエコバッグ作り」は、ごみ減量への理解を深めるために実施をしました。ミシンに苦勞している参加者もいましたが、捨ててしまう傘を利用してエコバッグを完成させ、喜びを感じていたようです。ミシンは公民館に備品がないため、レンタルして実施しました。次は、バッグ以外にも挑戦したいという前向きな意見も聞かれています。

「子どもクッキング教室」ですが、母の日のクッキー作りを行いました。コロナウイルスの感染防止のため、令和元年以来の実施でしたが、定員の 2 倍の申込みがあったため、急遽、午後の部を追加して実施しました。今回初めて高校、大学生のジュニアリーダーの方 3 名が参加してくれました。子どもたちの作業のサポートをするとともに、講師の公民館職員と子どもたちとの間の進行の橋渡しをうまくこなしてくれました。

続いて、7 月の事業予定について報告します。7 月は夏休みに入り事業数が非常に多いため、主なもののみ説明します。7 月は町民センター 9 事業、北部公民館 9 事業、南部公民館 7 事業の計 25 事業を予定しています。町民センタ

一の「鎌倉殿の13人 スペシャルトーク in 寒川」は、町、寒川青年会議所、NHK横浜放送局との共催で実施をします。大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で梶原景時役の歌舞伎俳優、中村獅童さんを迎え、景時ゆかりの地寒川で、景時の人物像やドラマの見どころを御講演いただきます。往復はがきの申込みで、応募多数の場合は抽選となります。会場は町民センターホールで、定員は約700名の予定です。

同じく町民センターの「梶原景時公で自由研究！」は、子どもたちに梶原景時公と鎌倉時代に対する理解を深めてもらうことを目的に、町との共催で小学5年生から中学1年生を対象に4回のシリーズで実施します。公民館の歴史講座でも講師を務めてくださった中世史専門家の多賀譲治さんと寒川文書館の職員の方が最初の2日間に説明を行い、1週間後、講師による学習相談会、さらに10月に発表会を行う予定です。講座に参加した子どもたちを、(仮称)子ども寒川エキスパートに認定し、継続して学習できる道筋を立てます。

町民センター、北部公民館、南部公民館の3館で実施をします「さむかわイングリッシュキャンプ」は、例年どおり町外国人指導者が講師を務め、小学生と英検3級以上の方を対象に実施をします。小学生対象クラスは学年ごとに実施し、1・2年生対象クラスは北部公民館と南部公民館で実施をします。3・4年生対象、5・6年生対象は町民センターが会場となり、2日間の日程で実施しますが、昨年3・4年生対象クラス、非常に申込者が多かったため、今年は回数を2回に増やして実施をします。英検3級以上のクラスは南部公民館で実施をします。

最後です。北部公民館の「子どもフェスティバル」ですが、こちらもコロナウイルス感染防止による実施見送りにより、こちらも令和元年以来の実施となります。これまで小学生の実行委員を公募し、生涯学習推進員のサポートで企画立案・運営実施等を行ってきましたけれども、今回は小学生実行委員の公募は行わず、生涯学習推進員のみで実施をします。また、お菓子やカレーなどの飲食に関する出店を行わず、小・中学生に参加していただいて、ニュースポーツやゲームを体験してもらう催しとする予定です。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

布谷委員。

(布谷委員)

ジュニアリーダー、それはとてもいいことだと思います。少し詳しく教えてください。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

町のジュニアリーダーに参加いただいたので、私もそれほど詳しくは分らないのですが、今回、参加していただいた3名の方は全て女子ということで、高校生、大学生に御参加いただきました。

(教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

人材バンクのような感じで募集して登録されているのでしょうか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

町の学び推進課の所管で育成されているということは聞いています。今回はそちらから協力してもらい、3名の方に公民館の講座に参加してもらいました。

(教育長)

よろしいですか。

小川委員。

(小川委員)

ホタルの観賞会ですが、毎年行われていますか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

6年目になりますが、毎年は実施していなかったように記憶しています。さむかわエコネットの方が3月5日に幼虫を1,200匹程度放流し、この5月の下旬ぐらいが見頃ということでこの時期に実施しました。おそらく、100匹以上が飛んでいたと思いますが、自分の手にホタルが止まるという体験ができたラッキーなお子さんもいたと聞いています。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

ありがとうございます。ホタルが生息できるという、その環境をさむかわエコネットの方など、皆さんが、保全をしてくれているんだと感じました。東京近郊でホタルが見れる町、ホタルが住んでいる町というのは一つアピールになると思います。今、コロナ禍でプチ田舎、がはやっていると思いますが、移住のきっかけになるかと思いました。梶原景時の旗がたくさん立っていますので、歴史もある、環境保全も整い、自然豊かなところもあわせて、町がもう少しアピールしてもいいと感じました。

ありがとうございます。毎年できるといいと思いました。

(教育長)

高橋課長、町への要望がありましたかどうか。

(教育政策課長)

今、小川委員に言っていたいたとおりで。田舎過ぎず、都心過ぎず、こういったホタルが生息しているという環境はやはりPRすべきだと思いますので、機会を捉えて町長部局へ伝えていきたいと思います。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

今の意見に少し、追加して。売りを全面的に掲げていくというのはとても必要なことだと思います。市によってはSDGsなど、駅を下りたところから看板が出ているところもあります。この町の特色が駅を下りたらすぐ分かるみたいにするといいと、小川委員の話を聞いていて思いました。

これとは別件ですが、公民館の魅力的について、個人的にはスワロフスキーと天然石でペンダントトップを作るとか、子どもの粘土教室などいいなと思うのですが、こういった講座は、公民館だよりなどにのせているのですか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

毎月、案内を刷っています。全部は載せられないのですが、スペースがあれば講座の報告も載せるようにしています。ホームページでは、講座の報告は全て載せるようにしています。

(布谷委員)

ありがとうございました。一目見て、「こんな講座ができたのか」と分かる
といいと思いました。

(町民センター館長)

写真なども載せて、ホームページのどこかには掲載するようにしたいと思います。

(布谷委員)

ありがとうございます。

(教育長)

他にはどうでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

このサークル入会者が18名、すごい数だと思います。また、各講座への参加者が増え、7月の事業もたくさん組まれ。館長さんはじめ皆さんが意識して事業を実施していることも大きいのではないかと思います。これからもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

高橋課長、鎌倉殿の13人スペシャルトーク等の申込状況、概数が分かりますか。

(教育政策課長)

先週17日の金曜日必着ということで締切りをして、はがきの総数で言いますと1,584通の申し込みがありました。

観覧希望は、はがき1枚につきを2人まで書けますので、全体の人数で言いますと2,933人です。過去最大の申し込みと思われます。

別府館長がおっしゃったように、大体席が設けられても800を少し超える程度ですのでかなりの方が残念ながら落選にはなってしまう状況です。

2,933人の観覧希望人数のうち、寒川町内の方が1,394人で、町外からの希望の人数が1,598で、若干、やはり母数が町外からの数としては多かったという状況でした。

(教育長)

町外は、どの辺からですか。北海道とか沖縄とかかな。

(教育政策課長)

たしか青森とか。本当にいろいろな都道府県から。

(町民センター館長)

四国のほうからも。

(教育長)

町外からは青森や四国からの申し込みがあると聞いています。それだけ、注目されているのだと思います。町民センターホールに入りきらない程の希望者なので中央公園等に場所を変えて皆さんに見てもらえるようにするとか出来ないかとも思いますが、ただ、時間的にも大変だと思います。これから、抽選結果の通知や、座席の指定がありますから。

他にご意見はありますか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、次に総合図書館からお願いします。岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の5月の行事状況から説明します。

総合図書館、南北分室ともに26日の開館があり、来館者数は合わせて合計1万8,735人。2021年の5月と比べ、92.0%となっています。貸出し点数は合計2万5,635点、2021年度5月と比べますと92.8%となります。登録者数は、2020年度から5年間、図書館カードを利用していない方がおり、その方を対象に、5月31日付で登録の削除を行っています。、今回で全部で約2,000人の削除となっています。ここには記していませんが、5月の新規登録者の件数は53人となっています。

1 ページ目の説明は以上となります。

それでは、5月の事業実績の説明をします。その他にあります展示「おうちでMuseum」は、出かけるのに適したこの時期に合わせて、博物館や美術館の案内、絵画などの芸術に触れられる場所を展示しました。写真コーナーの裏側の小さなスペースでの展示でしたが、場所を変えたということもありまして、記載のように多くの貸出しがありました。

「図書館のぬいぐるみおとまり会」では、参加者の方から回収したアンケートを実施しました。2つほどご意見を紹介いたします。1つ目は、子どもが数日前からとても楽しみにしていました、今後も続けてほしいということで、2つ目は、3か月前は縫いぐるみと離れることを嫌がっていた子どもが、おはなし会に参加したことで楽しくなったのか、縫いぐるみをお泊まりさせることができました、子どもの成長が見られてよかったですというような意見をいただいています。

その他の講座「大人のやすらぎ時間」と題しまして、図書館スタッフが読み

聞かせとブックトークを、南部公民館職員がアイピロー作りの指導ということで、図書館との南部公民館の共済事業を行いました。ブックトークで紹介した8冊の本のほか、お薦めの絵本を15冊ほど展示し、講座修了後には、参加された方のほとんどが興味を持って、手に取って御覧になっていました。参加された方からは、子育てが終わって自分時間が取れるようになり図書館通いをしていたのですが、これからは絵本コーナーにも足を運んでみたいと思いますとか、大人向けの絵本というものが、絵がとてもきれいで驚きましたなどの意見をいただきました。

次のページ、一番下にあります分室の展示ですが、総合図書館の本を移動させた展示で、今までは、南部ではひと月に20回から30回の貸出し、北部は多くても10回の貸出しでしたが、記載のとおり増えています。

6月の実施について御説明します。展示では、複合展示「純喫茶さむかわ」について説明します。昨今、若い世代を中心にメロンソーダやプリンアラモードなど、昭和の懐かしい喫茶店が流行しています。出版物としても、クリームソーダの作り方、コーヒーのおいしい入れ方とか、あと、文房具などでも、クリームソーダの絵柄のメモ帳などが増えています。そのことを踏まえまして、図書館でも、現在、所蔵している紅茶やコーヒーの入れ方やクリームソーダの本など、関連の展示を行い貸出しにつなげたいと考えています。

続きまして、その下にあります講座です。講座では、コロナ前にも関わりがありました手作り布おもちゃサークルのピーターパンクラブさんをお招きした、「手づくり布絵本講座」というものを予定しています。この御時世ですので、ピーターパンクラブさんと話し合いまして、短時間で簡単に作れる小さな布絵本を作成することとしました。

次のページ、その他の子育て支援センターとの共済事業「出張わらべうた」、は寒川中学校の図書委員の生徒が図書館に来館して、お薦め本を選んでそのポップを作成する「現役中学生のおすすめ本展示」というものも予定しています。図書館のほうからは以上となります。

(教育長)

ありがとうございました。

図書館の俳句ポストの3月、花種とありますが、1句か2句資料があれば紹介してもらえますか。

(総合図書館長)

すみません、今回、用意していません。

(教育長)

また次回にでもまとめてお願いします。

(教育長)

それでは、他に何かありませんか。
大川委員。

(大川委員)

感想です。利用者アンケートで、イベントや展示が利用者目線になっているところがいいというコメントが、点検評価でもらった資料にありました。本当にそのとおりだと思います。これからもぜひ利用者目線に立って、またいい展示を行っていただきたいと思います。

以上です。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(教育長)

他にいかがでしょうか。
布谷委員。

(布谷委員)

感想ですが、公民館の事業にも勝るとも劣らないというか、とても魅力的なところが、工夫されていて、これも寒川町のいいところだと感じました。特に大人のやすらぎなどは、行けたらいいなと思いましたし、子どもに聞かせるばかりではなくとても良いと思います。

(教育長)

他に、意見等ありますか。
小川委員。

(小川委員)

私も、中学生のおすすめ本展示でポップを作るというものが、子どもたちを巻き込み図書館の活気を出せるというところが、子どもたちにもモチベーションが上がり、いいと感じました。

(教育長)

よろしいですか。ありがとうございます。
他にはどうでしょう。よろしいですか。
井上有一先生の特別展の利用状況はありますか。それとも最近はほとんどないですか。
岩渕館長。

(総合図書館長)

詳細は定かではありませんが、月に2人ぐらいが来ているということですが、4月はゼロ人でした。ただ、5月の末には、町内の方が2回来たということで、大勢は来ていませんが、興味のある方が来てくれているということが見て取れます。

(教育長)

ありがとうございました。

他にはよろしいですね。

それでは、これで社会教育施設の報告を終わります。

両館長はここで御退席ください。

6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に委員報告です。委員会を代表して出席していただいた会議等の報告があればお願いします。

大関委員。

(大関委員)

5月24日に第7期寒川町まちづくり推進会議の第9回会議に出席をしてきました。今回は、まちづくり推進会議の報告書とまちづくりの懇談会に関する報告書等の最終確認をし、案をとり確定させる内容でした。今回で7期が終了ということですので、今までの反省点とともにいろいろお話をしながら幕引きとなりました。今後の第8期に引き継がれていくということで、今期の会は終了となりました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

特に質問等ないですね。

他には大丈夫ですか。

それでは、他にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は議案が2件です。

まず、議案第10号「寒川町立小・中学校適正化等基本方針について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第10号を御覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第10号「寒川町立小・中学校適正化等基本方針について」。

寒川町立小・中学校適正化等基本方針について、別紙のとおり提案する。

令和4年6月20日提出 寒川町教育委員会教育長 大澤文雄。

提案理由。良好な学校教育環境の実現に向けた、寒川町立小・中学校の適正な規模及び配置等に関する基本方針を策定するため提案する。

1枚めくって、基本方針(案)について説明させていただきます。

この基本方針の策定に当たり、これまでパブリックコメント(案)の協議については本年2月の臨時会において、また、その実施結果については5月の定例会で協議を行うとともに、お手元に配付した適正化の検討委員会から提出をされた報告書の内容等について、5月末の教育委員会調査研究会でも説明して、内容の確認をいただきながら協議を行ってきました。

今回、議案第10号として方針(案)を提案させていただいていますが、内容については特に変更等、行っていないという状況です。

本日については、この方針(案)について改めて確認等をしていただき、方針として確定させていきたと考えています。

説明については以上です。

(教育長)

提案説明が終わりました。

何か質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

特に発言等ないようですので、議案第10号「寒川町立小・中学校適正化等基本方針について」は、提案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。

次に、議案第11号「令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

黄木課長

(学校教育課長)

議案第11号「令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について」

です。それでは、議案第11号を御覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第11号「令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について」。

令和5年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

令和4年6月20日提出 寒川町教育委員会教育長 大澤文雄。

提案理由。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第10条及び第13条の規定により、寒川町立学校において使用する教科用図書の採択方針について提案する。

それでは、裏面を見てください。次にありますのが、令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針になります。こちらも確認のために読み上げます。

令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針。寒川町教育委員会。

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものであるから、採択の対象となる全ての教科用図書について十分な調査研究を行い、児童生徒に最も適した教科用図書を採択すべきである。

そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区の教育委員会は、種目ごとに一種の教科用図書を採択しなければならないと定められている。

なお、同法律施行令第15条1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められている。

（1）国、県の方針等を踏まえて採択する。

文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び神奈川県教育委員会からの教科用図書の採択方針を踏まえ、寒川町教科用図書採択検討委員会の示す資料、神奈川県教育委員会作成の教科用図書調査研究の結果等に基づいて採択する。

（2）公正、適正を期し採択する。

静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行う。

（3）寒川町の学校、生徒、地域等の特性を考慮して採択する。寒川町の学校、生徒、地域等の実態を踏まえ、各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて採択を行う。

以上のことを踏まえて、小学校教科用図書の採択方針は次のとおり定める。

（1）義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条1項の規定により令和2年度使用教科書と同一のものを採択する。

また、中学校教科用図書の採択方針は、次のとおり定める。

（1）義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条1項の規定により令和3年度使用教科書と同一のものを採択する。

以上です。

なお、小学校と中学校では採択時期が1年ずれていますので、小学校は令和2年度使用教科書、中学校は令和3年度使用教科書と同一となっています。

また、補足としまして、現在、小学校で使用している教科書は、令和2年度から使用しているものですが、その前年の令和元年度に採択したものになります。中学校も同様に、3年度から使用しているものは前年の令和2年度に採択しているということになります。これら小学校、中学校の教科書につきましては、先ほど読み上げました採択方針に基づき、十分な調査研究をもって寒川町の児童生徒にとってふさわしい教科書を採択してきています。そのように採択されました教科書を、令和5年度も引き続き使用していきたいと考えています。また、併せて令和5年度は、次の採択、小学校についてはしていきたいと考えております。

以上で、令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について提案を終わります。

よろしくお願いします。

(教育長)

提案説明が終わりました。

何か質問等ありましたらお願いします。

布谷委員。

(布谷委員)

令和5年度に採択ということは、先ほど出ていたデジタル教科書などについてどうなるのか、教えてください。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

まだ細かいことは国から示されていません。聞き漏れる情報を整理しますと、基本的には今まで同様、紙媒体等での調査研究が基本とし、紙媒体の教科書を基にデジタル教科書が作成されるので、そのような考え方になっているものと考えます。

前回の採択のときも、私も県の教育委員会で、県の採択を作ったのですが、その際にも、既に現行の教科書においても二次元コード、そういったものが既に埋め込まれているようでした。前回は、その部分は特に採択の中の調査研究の対象にはしませんでした。今後、またデジタル教科書が導入ということになると、場合によっては二次元コード、動画の内容なども調査研究の対象となり、採択の中での判断材料になることもあるかもしれません。

まだ特に示されていませんが、今後、国の動向を注視していく必要があります。県についても、同様の方針ということでした。

(教育長)

採択検討委員会では、実際に、タブレット端末を手元に置いて、どんなデジタル教科書なのか、確認する必要があると思います。ですから、来年度は、検討委員の皆さんの分のタブレット端末やデジタル教科書を用意することが最低限必要なことでしょう。実際に自分たちで経験もしないで、何がいいのか言えないと思います。教科書とほとんど一緒だとは思いますが、そういったことは必要だと思いますので、検討に向けた準備をお願いします。

他によろしいですか。

他に発言がないようですので、議案第11号「和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、本議案は提案のとおり決めます。

以上で議事を終わります。

8. 協 議

(教育長)

次に、協議に移ります。

案件は1件です。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてです。

教育委員会事務の点検評価の報告書の内容は、先月開催した調査研究会で各事務担当課へのヒアリングを行い、議論をし、精査をしてきました。本日は、資料3でその調査研究会で出た意見、修正点等を取りまとめ、改めて報告書(案)として示しています。修正箇所については朱書きで示しています。

まず、報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、資料3を見てください。

先日、調査研究会で皆さまからいただいた意見等を受けて、加筆、修正等を行ったものです。先ほど教育長からもありましたとおり、直した部分については朱書きしてもらっていますので、その部分を中心に説明いたします。

まず3ページ目をお開き下さい。朱書きの部分ですが、総合評価については、定量評価のみではなく、定性評価も加味して全体として評価しているのと、2つ目の米印の記載を残してしまうと、記載が変わっているものと少し若干異なってくる内容になってしまうことから、こちらについては削除したいと思います。

続いて、4ページをご覧ください。コロナの対応、教育委員会の対応は(1)

の部分ですが、こちらも調査研究会で指摘を受けた部分、一部である調となっていましたので、ほかと合わせましてですます調に修正を行っているものです。

続いて、各事業の点検・評価の内容の部分ですが、まず「学校教育」の内容になりますが、ページは10ページです。

こちら、先日、調査研究会で指摘を受けたもので、もともと「外部の専門的知識を備えた講師」というような表現となっていました。より分かりやすく具体的に書いたほうがよいといった意見をいただいたので、記載のとりの内容に修正を行って、より具体的な内容に直したものです。

次の11ページを開いてください。こちら、少人数学級の編成に関する部分になりますが、こちらも朱書きの部分のものを付け足すことで、内容がより分かりやすいということで追記をさせていただきました。

少し飛ばして15ページをお開きください。こちらについては、取組実績の欄にありますように、16ページ同様、相談件数などの実績を追記するとともに、取組実績の2行目の「町心理士」の後に「巡回相談員、県」という文言を追記してあります。

続きまして「社会教育」に移りまして、28ページを開いてください。こちらの図書館ボランティアの育成に関する取組ですが、総合評価がCという状況ですから、より詳細に内容が分かるように、朱書きの部分について追記をしました。ボランティア活動の内容がより分かるようにということで、内容を追記しています。

また、成果指標ですが、目標値について、コロナ禍以前の状況を基に設定した数値であるということ、米印ということで明記するとともに、目標値と実績値について改めて数値を確認したところ、いずれも数値に誤りがあるのが分かりましたので、記載のとおり数値を修正しています。総合評価については変わらずCということです。

30ページを見てください。こちらの子ども対象の読書活動推進に関する事業の関係ですが、こちらも成果指標の目標値について確認した結果、70回という記載をしていましたが、ここに載っていた数値に誤りがあったということで、記載のとおり修正するとともに、それに伴いまして、総合評価については、もともとCでしたがBになるということで、総合評価についても評価の修正を行っています。

また、課題の欄の記述についても、改めて確認をして朱書きのとおり修正を行ったところです。

最後の第4章の教育委員の活動の関係に移りますが、ページで40ページ、41ページです。こちら、教育委員の皆様の活動の内容の部分ですが、昨年度の内容を再確認して、記載のところについては確認の上、削除をしています。

以上が、事業評価報告書の説明となります。

最後に、今後のスケジュールですが、本日、この原案を協議していただき、その結果をもちまして、7月4日月曜日に外部評価委員会を開催する予定で

す。そこで外部の方から意見を頂戴して、今3章に、7月の外部評価委員会の結果をもって、内容を加えて、報告書（案）として完成させていく予定です。

その外部評価の概要を加えた案については、来月7月の教育委員会定例会に、今度、議案として付議をして、報告書として確定したいと考えています。その後に、9月会議の協議会へ報告を行った後、公表したいと考えています。

私からの説明は以上です。よろしくお願いします。

（教育長）

黄木課長。

（学校教育課長）

大変恐れ入ります。1点、訂正をお願いします。11ページをお開き下さい。その重点施策1の1-2の少人数に関わる部分ですが、一番下の今後の方向性・改善策の中の1行目のところですが、「令和4年度より対象学年が順次全学年に拡大されることが決定した」とありますが、令和4年度を3年度に訂正をお願いします。申し訳ありません。

（教育長）

ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、順次確認していきたいと思います。

まず、3ページ、これについては2行削除ということですのでよろしいですね。

大関委員、よろしいですね。

（大関委員）

はい。

（教育長）

次に、4ページのところ、「行いました」と「しました」のところ、そこもよろしいですね。

小川委員、大丈夫ですか。

（小川委員）

大丈夫です。

（教育長）

それでは、次に10ページ、課題と今後の方向性について、いかがですか。

小川委員。

（小川委員）

大分言葉が統一されて分かりやすくなりましたが、少し気になるのが、課題

と改善策の欄について。同じような文章で終わっています。課題のところの最後の2行が、「教職員研修会では今日的な課題を取り上げ、外部の大学教授レベルの講師からの指導・助言を受けることが必要である」、これが改善策に読み取れてしまう気がします。

(教育長)

私も同じ表現だと感じましたが、事務局の黄木課長、いかがですか。

(学校教育課長)

内容の整理をさせていただきます。

(教育長)

少し内容の整理をしなくてはならないので、途中で暫時休憩をとります。その間に事務局で修正してこの場に提案してもらいます。取りあえずその他の部分を確認していくということでよろしいですか。ひとまず、ここは保留ということにしておきます。

11ページについてはどうですか。よろしいですか。令和3年度の、4年を3に直すということで良いですね。

次に行きます。次は15ページ。15ページは、巡回相談員等についてや、実際の件数等を追加ということになっています。よろしいですか。

15ページも同様です。よろしいですか。

28ページに飛びます。「社会教育」について、いろいろ追加や修正がしてありますが。よろしいですか。よろしいですね。

30ページ。目標値と課題について、若干の追記と、総合評価をBに修正しています。よろしいですか。よろしいですね。

最後の40と41ページ。これはいいですね。実際の活動にあわせたということで。それでは、暫時休憩ということで、15分程度とりたいと思います。

時間は45分再開でお願いします。

< 休 憩 >

(教育長)

それでは、休憩を解いて会議を再開したいと思います。

事務局で修正したところの説明をお願いします。

黄木課長。

(学校教育課長)

先ほど指摘されましたとおり、課題と方向性・改善策の箇所について重複の部分がありましたので、特に課題としての捉えやすい表現に、改善策は改善策という部分での表現に改めます。

具体的には、今、差し替えの資料のとおり、「校内だけにとどまらないようにすることが必要である」を課題とし、その先の改善策まで表現は削除します。次、「また、変化し続けている」というところは生かしながら、ここも途中から改善策が加わるので、課題の部分である「対応していけるようにしなければならない」にとどめたいと思います。

また、改善策は、「必要性がある」とか「必要がある」という語尾の部分は削除して、指導・助言、「大学の教授レベルの講師からの指導・助言を受ける…」というような表現にしたいと思います。

改善策の前半部分は、少し課題の部分を受けている感じではありますが、キーワードになる文言もありますので生かしていきたいと思います。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。

何か質問等ある方はいませんか。

小川委員、どうですか。

(小川委員)

課題がはっきり見えて、そしてどうしたらいいかという方向性も改善策のほうに書かれて分かりやすくなったと思います。

(教育長)

他の委員さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(大関委員)

よろしいと思います。

(教育長)

それでは、他に発言等ないようですので、報告書(案)については修正した内容で決定をしていきたいと思いますがよろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、この報告書(案)については、修正した部分も含めて、今後、外部検討委員の方々から意見をいただき、それらを報告書に加えて、7月の定例会に議案として取り上げ、確定したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての協議を終了します。

9. その他

(教育長)

次にその他ですが、本日の案件はございません。

10. 閉 会

(教育長)

以上で本日の案件は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は7月20日水曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第1会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は7月20日水曜日、午後1時30分から、東分庁舎第1会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和4年 7 月 20 日

教育長 大澤 文雄

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 小川 雅子

会議録調製者 千野 あずさ